

市報 さがえ

2020
11.5
No.1758

目次

特集／さがえっこの健やかな	
成長を応援……………	2
災害に備えた2つの協定を締結…	6
特認校制度……………	7
市職員の給与・勤務条件等……	8
さがえコラム……………	13
さがえフォトスタジオ……………	14
生涯学習のまど……………	16
お知らせ……………	18



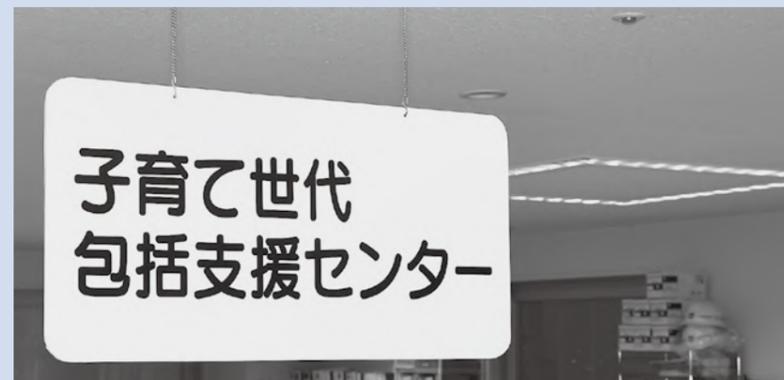
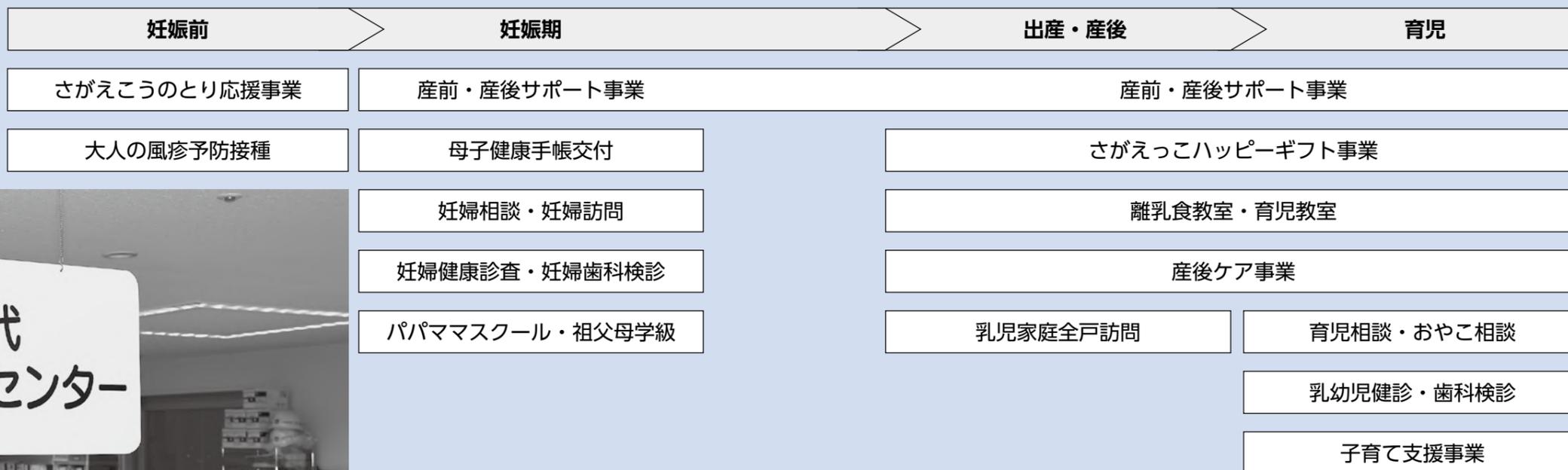


さがえっこの健やかな成長を応援

寒河江型ネウボラ

ネウボラとは、フィンランド語で「助言・アドバイス・相談の場」を意味します。フィンランドでは妊産婦や子育て中の保護者などが、子どもが就学する前まで相談できる場所を、また保健師などが妊娠初期から家族全体に寄り添い支える制度自体をネウボラといいます。市では、妊娠前からお子さんが成長されるまで、お母さんやご家族がサポ

ートを受けられる拠点として、子育て推進課内に「寒河江市子育て世代包括支援センター」を設置し、市内医療機関や子育て支援センターなどと連携しながら、切れ目ない支援を実現するために取り組んでいきます。



将来を担う子どもの健やかな成長を支援するために「さがえっこスマイル給付金」として、国の特別定額給付金の対象とならなかった児童1人につき10万円を給付します。申請が必要ですので、詳細は市ホームページをご覧ください。
■対象児童／令和2年4月28日～令和3年3月31日生まれで、出

⑥ 新生児に給付金を支給

将来を担う子どもの健やかな成長を支援するために「さがえっこスマイル給付金」として、国の特別定額給付金の対象とならなかった児童1人につき10万円を給付します。申請が必要ですので、詳細は市ホームページをご覧ください。

⑤ 産後ケア事業で市内産科医療機関と連携

出産後の体のことや育児の不安、負担を軽減するために、産後にヘルパーを利用した場合の費用を助成します。

④ 産前・産後のヘルパー利用費を助成

出産前後の体のことや育児の不安、負担を軽減するために、産後にヘルパーを利用した場合の費用を助成します。

子育て推進課内の「子育て世代包括支援センター」に、母子保健コーディネーターや妊産婦指導専門員として保健師や助産師を配置し、妊娠前から、出産、育児まで切れ目ない支援を行っています。妊娠前からの相談支援や妊娠期からの出産・子育てに向けた講座、出産後に保健師が産婦と新生児の

① 寒河江型ネウボラで切れ目ない育児支援

子育て推進課内の「子育て世代包括支援センター」に、母子保健コーディネーターや妊産婦指導専門員として保健師や助産師を配置し、妊娠前から、出産、育児まで切れ目ない支援を行っています。妊娠前からの相談支援や妊娠期からの出産・子育てに向けた講座、出産後に保健師が産婦と新生児の

待望の赤ちゃんが誕生すると、お子さんとの新たな生活が始まります。子どもの笑顔は、お父さんやお母さんにとってかけがえのない宝物です。市では、子どもを安心して産み育てられるように、経済的な負担軽減や子育てしやすい環境づくりなど、さまざまな形で支援しています。各取り組みの詳細については市ホームページをご覧ください。か、子育て推進課にお問い合わせください。

② 不妊・不育治療費を助成

特定不妊治療、一般不妊治療、不育症治療に要した費用の一部を助成します。

③ 妊婦健康診査費を助成

妊婦とおなかの赤ちゃんの健康状態を確かめるために大切な妊婦健康診査、歯科健康診査の各種受診券を交付して、診査費用を助成します。

⑦ 新生児に記念品を贈呈

「さがえっこハッピーギフト」として、出産されたお母さんとその赤ちゃんに、次世代を担う子の出産を祝う記念品をお贈りします。新生児訪問の際に、お子さんの健やかな成長を応援するメッセージカードを添えてお渡しします。

⑧ 新生児の聴覚検査費を助成

新生児における先天性の聴覚障がいを確認するために大切な聴覚検査の受診券を交付し、検査費用を助成します。

⑨ 子育て教室・育児相談

お父さん・お母さんになるためのパパママスクール、お孫さんをもつける方の祖父母学級を実施しています。子育て期には栄養士による離乳食教室や、保健師、助産師による育児教室・育児相談を行っています。お子さんの発育・発



子育てと福祉のための各種手当制度

各種手当の支給要件や支給額などは、令和2年10月現在のものです。各種手当を受給している方は、年に1度、現況届等の提出が必要です。児童手当は6月、その他の手当は8月が提出月です。児童手当、児童扶養手当を受給している方は「現況届」を、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当を受給している方は「所得状況届」を提出してください。届け出が必要な方には、市から書類等を送付します。期限まで提出されない場合は手当の支給が停止されますので、忘れずに提出してください。

児童手当

- 支給要件／中学校3年生までの子どもを養育している方。
- 支給月額

区分	支給額
3歳未満	15,000円
3歳～小学生（第1子・2子）	10,000円
3歳～小学生（第3子以降）	15,000円
中学生	10,000円

※受給者およびその配偶者の所得が制限額を超える場合、この表に関わらず1人につき5千円。
■支給月／2月、6月、10月（それぞれ前月までの4カ月分を支給）

児童扶養手当

- 支給要件／18歳（政令に定める障がい児の場合は20歳）未満の児童を対象児童とし、①対象児童を持つ母子家庭の母や父子家庭の父、②配偶者が重度の障がいと認定された対象児童を持つ父母、③対象児童を養育している父母以外の養育者等のいずれかに該当する方。受給者および扶養義務者の所得により支給制限があります。
- 支給月額

世帯児童	全額支給	一部支給
児童1人目	43,160円	10,180円～43,150円
児童2人目加算	5,100円～10,180円	
児童3人目以降加算	1人につき、3,060円～6,100円	

※遺族年金等を受給している方は、年金額が児童扶養手当より低い場合に、その差額分を受給できます。
■支給月／1月、3月、5月、7月、9月、11月（それぞれ前月までの2カ月分を支給）

特別児童扶養手当

- 支給要件／20歳未満の重度から中度の障がい児を自宅で養育している方。受給者、その配偶者および扶養義務者の所得により支給制限があります。
- 支給月額

児童の障がい程度	対象児童1人当たり
1級	52,500円
2級	34,970円

■支給月／4月、8月、11月（4月・8月は前月まで、11月は当月までの4カ月分を支給）
●問合せ／子育て推進課家庭支援係 ☎85-0907へ。

障害児福祉手当

- 支給要件／日常生活で常時介護が必要な重度の障がいがある20歳未満の方（障害年金等を受給することができる児童および児童福祉施設等に入所している児童を除く）。受給者、その配偶者および扶養義務者の所得により支給制限があります。
- 支給月額／14,880円
- 支給月／2月、5月、8月、11月（それぞれ前月までの3カ月分を支給）

特別障害者手当

- 支給要件／日常生活で常時介護が必要な重度の障がい重複しており、自宅で生活している20歳以上の方。受給者、その配偶者および扶養義務者の所得により支給制限があります。
- 支給月額／27,350円
- 支給月／2月、5月、8月、11月（それぞれ前月までの3カ月分を支給）
- 問合せ／市健康福祉課生活福祉係 ☎85-0395へ。



達の不安、育児の悩み、心配事などありましたら、お気軽にご相談ください。

⑩ 乳幼児健診、歯科検診でフッ素塗布を実施

お子さんの健やかな発育を支援するため、乳幼児健診を行っている。健診では、幅広い相談に適切に対応できるよう保健師や栄養士、臨床心理士による相談も行っています。1歳6カ月児健診以降の健診では、歯科検診と希望者にフッ素塗布を実施しています。1歳6カ月児健診では、市内の歯科医療機関で無料でフッ素塗布が受けられる「フッ素塗布券」を交付しています。

⑪ ひとり親世帯の子育てを支援

ひとり親世帯が就職活動や技能習得のための通学、事故、病気、災害、看護、冠婚葬祭、出張、学校等の公的行事参加などで一時的に生活の援助や保育サービスが必要とした場合、家庭生活支援員を派遣する「母子家庭等日常生活支援事業」を実施しています。
■支援内容／子どもの預かりや食事、掃除等
■利用料／保護者の所得額によっ

て異なりますので、子育て推進課にお問い合わせください。

⑫ 保育料等を軽減

認可保育施設

市では、認可保育施設を利用するお子さんの保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準額よりも低い額を独自に設定しています。特に、ひとり親世帯、在宅障害児（者）のいる世帯の場合は、利用者負担額の階層を区分して軽減しています。

また、施設を利用するお子さんが、世帯の第何子なのかによって、次の軽減を行います。軽減を受けるには申請が必要です。

■軽減額／「第2子」利用者負担額の半額。ただし、第1子と同時入所の場合は利用者負担額および副食費の全額、「第3子以降」利用者負担額および副食費の全額

同時入所

世帯に未就学児の兄弟が2人以上いる場合に、そのうち2人以上が同時に、認可保育施設や私立幼稚園、届出保育施設などを利用している場合をいいます。それぞれが利用している施設が同一でない場合も、同時入所とみなします。対象施設については、子育て推進課にお問い合わせください。

び副食費の全額、「第3子以降」利用者負担額および副食費の全額幼稚園および届出保育施設

私立幼稚園の満3歳クラスまたは、市内の届出保育施設を利用するお子さんの保護者の経済的負担軽減のため、補助金を交付します。交付を受けるには申請が必要です。市外の届出保育施設を利用して

いる場合は、子育て推進課にお問い合わせください。
■補助額／「第2子」保育料の半額。ただし、第1子と同時入所の場合は保育料の全額、「第3子以降」保育料の全額

⑬ 放課後児童クラブの充実

放課後や長期休暇中に、児童が安全で健やかに過ごすことができよう放課後児童クラブの充実に取り組んでおり、全小学校区13クラブで約590人の児童を預かりしています。

利用には申請が必要です。学区内の放課後児童クラブに直接お問い合わせください。

⑭ 総合子どもセンター「らめはーと豊河」

子育て支援の拠点施設として、主に乳幼児から小学生までのお子

さんとその保護者が交流できる場所です。児童センター、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの機能を併せ持っています。

児童センターは鉄棒や跳び箱など体を使って遊べる遊具が配置され、児童の体力増進、健全育成を目指します。子育て支援センターには、ボールプール等の遊具や絵本コーナーなど、小さいお子さんが安全に遊べる遊具があります。子育てに関する相談や情報提供も行っていますので、お気軽にご利用ください。

ファミリー・サポート・センター

	ファミリー・サポート・センター 料金（1時間当たり）	
	午前7時から午後7時まで	左記時間以外
平日	300円	400円
土・日曜日 祝日	400円	600円

会員相互の子どもの一時的預かりと交流事業を行っています。利用には会員登録が必要です。ゆめはーと豊河江にお申し込みください。
●問合せ／①～⑤、⑦～⑩ 子育て推進課 ☎85-0916、⑥、⑪～⑬ ☎85-0910、⑭ ☎85-0907へ。

「特認校制度」就学希望者募集

小さな学校で大きな夢を！



醍醐小学校



田沢川探検



栽培活動



芋煮会



目和田弥重郎花笠田植踊

- 対象児童／寒河江小学校、寒河江中部小学校、南部小学校、西根小学校、柴橋小学校の来年度入学予定者、および現在就学している5年生以下の児童
 - 就学要件／①市内に住所を有すること、②特認校の教育方針等に賛同し、学校の教育活動およびPTA活動等に協力すること
- 醍醐小学校の特色**
- 豊かな自然環境の中で、少人数学級の良さを生かし、きめ細やかな教育活動を行っています。
 - 本山慈恩寺学習や「目和田弥重郎花笠田植踊」伝承活動など、地域の歴史や文化に触れた学習活動を地域ぐるみで行っています。
 - 自校炊飯の実施や作物栽培活動など、いのちを育む食育活動を行っています。
 - 天然芝生の校庭での多様な運動や外遊びを奨励しています。
 - 学童保育を校内に設け、放課後児童対策の充実を図っています。

対象児童・就学要件等

各問合せ先

- 手続き／市学校教育課学事係 ☎(85)1527へ。
- 教育内容／市学校教育課指導係 ☎(85)1580へ。
- 学校見学／醍醐小学校 ☎(87)1023へ。

申し込み方法

- 「特認入学（転入学）申請書」に記入の上、12月1日(火)まで（土・日曜日、祝日を除く）に、市学校教育課学事係に提出してください。申請書は市学校教育課、および各小学校で交付します。
- 提出時の面談
提出の際、相談も兼ねて保護者と児童とで面談を行います。

- 進学／醍醐小学校の児童と同じく、陵西中学校への進学が可能
- 通学方法／原則として、保護者による送迎。ただし、JR羽前高松駅から対象校までは、市が配車するタクシー等を利用可能
- 進学／醍醐小学校の児童と同じく、陵西中学校への進学が可能
- 就学期間／原則として、入学（転学）から卒業まで。ただし、1年単位での就学も可能
- 通学方法／原則として、保護者による送迎。ただし、JR羽前高松駅から対象校までは、市が配車するタクシー等を利用可能



災害に備えた2つの協定を締結



7月下旬の記録的大雨や昨年の台風第19号など、近年、異常気象や地震などの自然災害が多発しています。本市においても、記録的大雨の際には17カ所の避難所を開設し、1,182人が避難されました。

市では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合、市民の皆さんの安心・安全を守るために、事業所等と協力・連携して迅速に対応することが重要と考え、災害時における協力協定を積極的に進めています。

10月19日には、災害時における協力体制について、寒河江温泉協同組合、株式会社丸の内運送と、それぞれ協定を締結しました。

災害時における宿泊施設等の提供に関する協定を締結



市と寒河江温泉協同組合は「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結しました。

妊産婦や高齢者など、災害時に特段の配慮が必要な方について避難場所を確保することで、災害に起因する二次被害を予防することが大切です。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防策として、避難者の密集を緩和することで感染リスクを抑えることが必要です。

市の協力要請に基づき、災害時に特段の配慮が必要な方の速やかな受け入れ先の確保等のため、寒河江温泉協同組合加盟の9施設を活用できるようになりました。

災害時における物資輸送及び救援物資集積配分拠点施設等の運営に関する協定を締結

市と株式会社丸の内運送は「災害時における物資輸送及び救援物資集積配分拠点施設等の運営に関する協定」を締結しました。

災害時に全国から救援物資が供給された場合、物資を複数の施設に保管することで管理や輸送環境が複雑化し、効率的な管理ができないことが懸念されます。

被災した方に確実かつ迅速に物資を届けられる管理体制の整備に向け、災害が発生した際の物資拠点の開設・運営や物資のスムーズな輸送等について、物流事業者である株式会社丸の内運送の知識や技能、施設を活用しながら取り組んでいただくことになりました。



3 職員の給与

(1) 総括

▼人件費（令和元年度普通会計決算）

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成30年度 人件費率
22,839,144 千円	415,740 千円	2,369,311 千円	10.4%	11.6%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などが含まれます。

▼給与費（令和元年度普通会計決算）

職員数 (A)	給与費				
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 (B)	1人当たり (B/A)
285人	1,014,178 千円	142,853 千円	396,724 千円	1,553,755 千円	5,451 千円

※職員手当に、退職手当は含まれていません。なお、職員手当のうち、管理職手当を10パーセント削減しています。

(2) 平均給与月額、初任給等（令和2年4月1日現在）

▼平均年齢および平均給料・平均給与月額

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	310,300円	333,000円
技能労務職	48.8歳	331,600円	344,100円

※平均給与月額には、令和2年4月実働分の各種手当が含まれています。

▼初任給

区分		市		国
		大学卒	高校卒	
一般行政職	大学卒	185,100円	182,200円	
	高校卒	152,300円	150,600円	
技能労務職	高校卒	149,300円	147,900円	

▼経験年数別・学歴別平均給料月額

区分		経験年数		
		10年～14年	15年～19年	20年～24年
一般行政職	大学卒	273,000円	323,000円	348,000円
	高校卒	249,900円	286,400円	—
技能労務職	高校卒	—	287,500円	312,600円

(3) 等級および職制上ごとの職員数（令和2年4月1日現在）

▼行政職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	69人	24.1%
2級	主事、技師	55人	19.2%
3級	係長、主任	48人	16.8%
4級	主査、係長	36人	12.6%
5級	課長補佐、主査	48人	16.8%
6級	課長	30人	10.5%

▼医療職給料表（一）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	医員	0人	0%
2級	室長、医長	3人	33.3%
3級	副院長、診療部長	5人	55.6%
4級	院長、院長代理	1人	11.1%

▼医療職給料表（二）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	技師	0人	0%
2級	技師、薬剤師	8人	25.0%
3級	主任技師、主任薬剤師、 技師、薬剤師	2人	6.2%
4級	副薬局長、副技師長、 副栄養士長、主任等	4人	12.5%
5級	薬局長、技師長、栄養士長、 副技師長等	15人	46.9%
6級	診療主幹	3人	9.4%

▼医療職給料表（三）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	准看護師	0人	0%
2級	看護師、准看護師	8人	10.8%
3級	主任看護師、看護師	24人	32.4%
4級	副看護師長、主任看護師	23人	31.1%
5級	副総看護師長、看護師長、 副看護師長	18人	24.3%
6級	総看護師長	1人	1.4%

▼技能労務職給料表

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
—	自動車運転手、調理師、 用務員、事務補助員	41人	100%

市職員の給与・勤務条件等

人事行政の公平性と透明性を高めるため、寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数や給与、勤務条件等を公表します。●問合せ／市総務課職員係 ☎86-1348へ。

1 職員の任免および職員数

(1) 部門別職員数（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和2年	平成31年		
一般行政	議会	5人	5人	0人	
	総務	67人	65人	2人	課内の業務調整および課新設による増 県への派遣者
	税務	22人	22人	0人	
	農水	17人	18人	△1人	農林水産省への派遣 終了による減
	商工	13人	13人	0人	
	土木	18人	18人	0人	
	民生	73人	69人	4人	保育所の体制強化に よる増
	衛生	15人	15人	0人	
	小計	230人	225人	5人	
	特別行政	教育	59人	64人	△5人
公営企業等	小計	59人	64人	△5人	
	病院	124人	120人	4人	医療体制の充実および 経営強化を図るため 看護師、作業療法士、 医療情報員の増
	水道	12人	12人	0人	
	下水道	10人	10人	0人	
	その他	11人	12人	△1人	県への派遣終了によ る減
	小計	157人	154人	3人	
合計		446人 (559人)	443人 (559人)	3人 (0人)	

※フルタイム勤務の再任用職員を含んでいますが、短時間勤務再任用職員は含んでいません。() 内は、条例定数の合計です。

(2) 採用者数（令和元年度）

区分	競争試験による採用	選考による採用	小計
行政	8人	0人	8人
保育士	17人	0人	17人
指導主事	0人	2人	2人
医師	0人	1人	1人
看護師	5人	0人	5人
放射線技師	1人	0人	1人
医療ソーシャルワーカー	2人	0人	2人
合計	33人	3人	36人

(3) 退職者数（令和元年度）

区分	定年	勤奨	その他	小計
行政	8人	0人	5人	13人
保育士	1人	0人	0人	1人
指導主事	0人	0人	1人	1人
医師	0人	0人	1人	1人
看護師	2人	0人	1人	3人
理学療法士	1人	0人	0人	1人
調理師	3人	0人	0人	3人
合計	15人	0人	8人	23人

(4) 再任用職員数（令和元年度）

区分	フルタイム	短時間	小計
行政	8人	0人	8人
合計	8人	0人	8人

※再任用職員とは、定年退職等で退職後、再び採用された職員をいいます。

■フルタイム／一般の職員と同様、1週間当たり38時間45分勤務。

■短時間／一般の職員より短い、1週間当たり15時間30分～31時間勤務。

2 職員の人事評価

人事評価は、個々の能力や実績等を把握し的確に評価することを通して職員の能力向上と意識改革を図るとともに、組織目標の達成と職場内のコミュニケーションを通じて、組織内の意識の共有化や業務改善、人材育成等を図るものです。

▼令和元年度人事評価の取り組み

評価方法	評価期間	対象者
能力・業績評価	平成31年4月1日～令和2年3月31日	全職員

▼特別休暇

承認基準	取得可能期間
選挙権等、公民としての権利を行使	必要と認められる期間
証人や参考人等として裁判所等へ出頭	
骨髄移植ドナー登録、または提供	
ボランティア活動	1年で5日以内
結婚	連続する7日以内の期間
女性職員の出産	産前8週間（多胎妊娠は14週間）、産後8週間（産前分を加え10週間まで可）
生後1歳に達しない子の育児	1日2回、それぞれ30分以内
女性職員の生理	必要と認められる時間
妊娠中の女性職員、胎児の健康保持のための休息や補食	
母子保健法による保健指導、健康診査	
妊娠中の女性職員、胎児の健康保持のための通勤緩和	
妻の出産	3日以内
妻が出産する場合で、その出産に係る子、小学校就学前の子を養育	出産予定日の6週間前（多胎妊娠は14週間前）から産後8週間までの期間内、5日以内
小学校就学前の子を看護	1年で5日以内（2人以上の場合は10日以内）
親族が死亡	続柄に応じ、連続する1日から10日以内
親族の追悼行事	1日以内
夏季の諸行事、健康、家庭生活の充実等	7月から9月までの期間内、3日以内
感染症発生による交通の制限、遮断	必要と認められる期間
災害による住居の滅失、損壊（恐れ）	15日（恐れの場合は3日）以内
災害、事故による出勤困難	必要と認められる期間
災害時に通勤途上での危険回避	

▼病気休暇

承認基準	取得可能期間
公務上、通勤時の負傷や疾病	必要と認められる期間
結核性疾患	1年以内で、必要と認められる期間
高血圧病、動脈硬化性心臓病、悪性新生物等で、任命権者が特に認めるもの	180日以内で、必要と認められる期間
精神および神経に係る疾病で、任命権者が特に認めるもの	90日以内で、必要と認められる期間
上記以外の負傷、疾病	
病気休暇、退職からの復職後も、普通勤務が困難な場合	60日以内で必要と認められる期間中、1日につき必要と認められる時間

▼介護・組合休暇

区分	承認基準	取得可能期間
介護休暇	配偶者、父母、子等を介護する場合（無給）	3回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内の期間
介護時間	配偶者、父母、子等を介護する場合（無給）	連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内の期間
組合休暇	任命権者の許可を受けて職員団体の業務、活動に従事する場合（無給）	1年で30日以内

(3) 休暇等の取得

▼年次有給休暇

区分	平均取得日数
令和元年	9.8日
平成30年	9.5日

(4) 職員手当（令和2年4月1日現在）

▼期末・勤勉手当

期別等	市	国
6月	2.20月分	2.25月分
12月	2.20月分	2.25月分
合計	4.40月分	4.50月分

国・市共に、職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。

▼退職手当

支給率	市		国	
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709000月分
限度額	47.7090月分	47.709000月分	47.7090月分	47.709000月分
平均支給額	20,619千円（令和元年度に定年・勤奨退職した職員分）			

国・市共に、定年前早期退職特例措置として2～45パーセントの加算があります。

▼特殊勤務手当

区分	全職種（普通会計）
手当の種類	3種類
令和元年度平均支給年額	支給なし

▼時間外勤務手当（普通会計）

区分	令和元年度	平成30年度
支給実績	45,657千円	41,323千円
1人当たり平均支給年額	160千円	148千円

※選挙に係る時間外勤務手当は、含まれていません。

4 職員の勤務時間、その他の勤務条件

(1) 勤務時間（令和2年4月1日現在）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※平成21年4月1日から休憩時間を廃止し、1日の勤務時間を8時間から7時間45分に短縮しています。市立病院等の業務内容により、上記の勤務時間と異なる職場もあります。

▼その他の手当

区分	支給額
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、その他の扶養親族は1人につき6,500円（扶養親族の子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末まで1人につき5,000円加算）
住居手当	借家 限度額28,000円
通勤手当	交通機関使用 限度額55,000円
	交通用具使用 限度額24,500円

※扶養手当および住居手当は、国と同額です。

(5) ラスパイレス指数

区分	令和元年度	平成30年度
寒河江市	98.0	98.6
山形県	100.1	100.4

※ラスパイレス指数とは、各年度4月1日における国家公務員の給与水準を100とした場合、地方公務員の給与水準がどの程度であるかを示す指数をいいます。

(6) 特別職等の報酬等（令和2年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	市長 644,000円(920,000円)
	副市長 604,650円(695,000円)
	教育長 521,100円(579,000円)
	病院事業管理者 521,100円(579,000円)
報酬	議長 435,000円
	副議長 385,000円
	議員 360,000円
期末手当	給料月額等に40%を加算し、それに次の数乗じた額
	6月 1.65
	12月 1.65
	合計 3.30
退職手当	市長 給料月額×勤続月数×100分の56.7
	副市長 給料月額×勤続月数×100分の33.1
	教育長 給料月額×勤続月数×100分の23.6
	病院事業管理者 給料月額×勤続月数×100分の28.4

※市長、副市長および教育長については平成15年4月から、病院事業管理者については平成28年4月から給料を減額。（）内は減額前の給料。

5 職員の休業

(1) 育児休業制度等（令和2年4月1日現在）

区分	承認基準	取得可能期間
育児休業	3歳に満たない子を養育する場合（無給）	3歳に達する日までの期間
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合（無給）	小学校就学の始期に達する日までの期間で、1日を通じて2時間以内
育児短時間勤務	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する場合（給料は勤務時間により調整）	主な勤務形態 ①1日3時間55分 ②1日4時間55分 ③週3日（週23時間15分）

(2) 育児休業等の取得

区分	令和元年度			平成30年度		
	育児休業	部分休業	育児短時間勤務	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性	3人	0人	0人	3人	0人	0人
女性	5人	0人	0人	6人	2人	0人
合計	8人	0人	0人	9人	2人	0人

6 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分（令和元年度）

分限処分とは、職員の心身故障等の理由により、公務能率確保の観点から本人の意に反して行われる処分をいいます。

区分	降給	降任	休職	免職
処分者数	0人	0人	5人	1人

(2) 懲戒処分（令和元年度）

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対し、職員の道義的責任を問うことで公務の規律と秩序維持を目的とする制裁的な処分をいいます。

区分	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0人	0人	0人	0人

食から始める健康レシピ⑩



調理済み食品を賢く バランスよく食べよう

最近のコンビニは、調理済み食品の品ぞろえが豊富です。お弁当、おにぎり、麺類、おかず、サラダなど、それぞれのお店で工夫を凝らしたものが店頭には並んでいるため、つつい自分の好きなものや簡単に食べられるものを選んでいく方が多いのではないのでしょうか。コンビニで選びがちなメニューの改善例をご紹介します。

①おにぎり+うどん…忙しい男性や高齢者に多いメニューです。炭水化物が多い食品が重なっており、野菜が不足しています。改善例として、うどんをやめて、おでん等の野菜でビタミンやミネラルを、納豆でタンパク質を補います。

②菓子パン+炭酸飲料…料理をするのがおっくうなため、食事を菓子パンで簡単に済ませてしまう高齢者が多いようです。メロンパン等は、食品交換表では菓子類に分類されます。糖分の多い炭酸飲料と合わせてとると、糖質の摂取量が多くなります。改善例として、菓子パンを野菜サンドイッチに、炭酸飲料をカルシウムが豊富な牛乳にすると栄養バランスがさらに良くなります。

●問合せ/市健康福祉課市民健康係 ☎85-0617へ。

あまり知られていない 農業の数



今回は、農業における重要な要素である「人」に関する数です。

本市には、農業就業人口として2,285人（2015年農林業センサスより）いますが、その数は減り続けている状況です。その一方で新たに農業に従事する方もいます。その令和元年度の人数が「30」人です。内訳は、学校を卒業後すぐ、または農業研修を受けた上で就農した「新規学卒就農者」が2人、農家出身者で他産業に従事した後に就農した「Uターン就農者」が19人、非農家出身で就農した「新規参入者」が9人です。このうち雇用による就農者は14人です。

市では、認定新規就農者という認定制度（就農5年後に農業所得200万円を目指して取り組む等の方）を設け、認定した方に対して農業機械の導入等を支援しています。他方で、耕作地の分散や面積が増え過ぎたことなどが原因で農地を荒らしてしまう方もおり、その状況を改善できるよう支えていきます。これからも就農する方を支援し、農業や自然あふれる環境が将来に継承されるよう取り組んでいきます。

●問合せ/市農林課農政係 ☎85-1763へ。

7 職員の服務

(1)職務専念義務の免除

職員は勤務時間中、地方公務員法の規定により職務に専念する義務がありますが、免除される例として次のような場合があります。①研修を受ける場合。②他の自治体や学校から依頼を受け、講演または講義を行う場合。

(2)営利企業等への従事許可

職員は地方公務員法の規定により、任命権者の許可を受けなければ営利企業の役員等への就任、自ら営利企業を営むこと、報酬を得て事業や事務に従事することができません。

8 職員の退職管理

地方公務員法の改正に伴い職員が再就職した場合、離職前5年間に在職していた地方公共団体の執行機関組織の職員に対して、離職前の職務に関し離職後2年間、現職職員への働き掛け（再就職先と市との間の契約依頼等）が禁止されます。また、退職時に管理職の地位にあった職員について、退職後2年間、再就職先を任命権者に届け出しなければならぬことになっています。

▼退職者の再就職状況の概要（令和元年度）

区分	再就職の届け出があった者
管理職の地位にあった職員	5人

9 職員の研修

▼令和元年度実施

区分	概要	研修名	研修数	受講者数
基本研修	それぞれの階層ごとに職務遂行上必要な知識や技能、態度等の向上を図る。	新規採用、初級、係長、主査、課長補佐、課長研修等	10	90
特別研修	施策構築等に必要となる政策形成能力や職務上の高度な専門的知識、技術の向上を図る。	政策形成、法制、税務、財務、住民基本台帳、接遇、コーチング、地域連携・協働研修等	29	92
合計			39	182

10 職員の福祉および利益の保護

(1)福利厚生事業（令和元年度）

共済組合とは山形県市町村職員共済組合を、互助会とは山形県市町村職員互助会をいいます。

▼保健事業

事業名	事業の概要【実施主体】
共済総合健診	【市（共済組合と共催）】基本（全員）、胃がん（30歳代の希望者および40歳以上）、大腸がん（40歳以上）、肺がん（40歳以上の希望者）、前立腺がん（男性50歳以上）、C型肝炎（35歳）
婦人科検診	【共済組合】子宮がん（女性20歳以上の希望者）、乳がん（女性30歳以上の希望者）
選択健診	【共済組合】歯周病（40歳以上で5歳刻み年齢の希望者） 【互助会】退職前人間ドック（退職予定の希望者）、節目人間ドック（40歳および50歳に到達する者）、脳ドック（45歳に到達する者、46歳以上の希望者）、PET【全身のがん検診】（51歳以上の希望者） 【市】VDT【眼科検診】（希望者）
健康増進	【共済組合】特定保健指導（健診結果による40歳以上の対象者）、健康教室
メンタルヘルスケア	【互助会】メンタルヘルス研修会 【共済組合】メンタルヘルス電話相談、こころの健康相談

▼給付事業

事項	共済組合	互助会
傷病	一部負担金払戻金	—
死亡	埋葬料附加金	弔慰金
結婚	—	結婚祝金

▼貸付事業

貸し付けの種類	限度額	貸付利率	実施主体
普通貸付	200万円	1.26%	共済組合
特別貸付	200万円	1.26%	
住宅貸付	1,800万円	1.26%	
在宅介護対応住宅貸付	300万円	1.00%	

▼その他の事業

事業名	事業の概要	実施主体
厚生福利事業（委託）	レクリエーション等	寒河江市職員労働組合

(2)公務災害補償（令和元年度）

区分	負傷	疾病	小計
公務	2件	0件	2件
通勤	0件	0件	0件
合計	2件	0件	2件

(3)勤務条件に関する措置の要求

職員は公平委員会に対して、給与や勤務時間、その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるべきことを要求することができます。令和元年度は、該当事案無し。

(4)不利益処分に関する不服申し立て

職員は公平委員会に対して、懲戒その他その意に反する不利益な処分を受けた場合、不服申し立てをすることができます。令和元年度は、該当事案無し。

地域おこし 協力隊が さがえの魅力 を再発見

エンジョイ 縁JOY通信

9月19日・26日、10月3日の3回にわたり、最上川ふるさと総合公園寒河江スケートパークで「さがえスケートボードスクール初級者編」を開催しました。県内在住の小学生以上の方を対象に、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら約1時間の講習を実施しました。講師には、日本スケートボード協会の公認インストラクターを迎え、スケートボードに慣れることから始まり、足や膝の使い方を学び、ゆっくりながらもスケートボードに乗れるまでになっていました。

私はチラシのデザインと当日の動画撮影を行いました。動画は本市の公式YouTubeチャンネルで視聴できますので、ぜひご覧ください。

井上 貴史（山形市出身・46歳）
秋も深まり、キャンプを満喫できる季節になりましたが、いこいの森でキャンプをしたことがまだないので、雪が降る前にぜひ行きたいです！





寒河江料理飲食業組合感謝祭



10月4日、寒河江駅前みこし公園を訪れた大勢の家族連れがやきとりや芋煮等の地元グルメを味わい、ライブ等の多彩な催しを楽しみました。



さがえスケートボードスクール



9月19日から最上川ふるさと総合公園寒河江スケートパークで、スケートボードの初級教室が開かれました。

寒河江八幡宮流鏝馬



9月19日・20日、県指定無形民俗文化財「寒河江八幡宮流鏝馬」が行われ、全国にライブ配信されました。

郷土館特別展「さがえの宝」



9月28日、文化センターで、市文化財保護委員長・宇井啓氏が新しく指定された文化財について講演しました。

市交通安全市民大会



9月30日、交通事故撲滅を図る大会がハートフルセンターで開催され、中学生に夜光反射材が贈呈されました。

夜明けのマルシェ



10月11日、最上川ふるさと総合公園に手作り雑貨等の店が立ち並び、訪れた人々が店巡りを楽しみました。

慈恩寺ガイダンス施設新築工事上棟祭



10月16日に上棟祭が行われた慈恩寺ガイダンス施設は、来年3月下旬完成予定です。

ゆるキャラ®グランプリ2020



10月4日、ゆるキャラ®グランプリの結果が発表され、691キャラクター中、チェリンはご当地部門19位でした。

第1回さがえちえり〜マルシェ朝市



10月10日、軽トラックの荷台を店舗に、採れたて野菜の産直市が寒河江駅前みこし公園で開かれました。

Sagae Library さがえライブラリー

今月の1冊

雲を紡ぐ
伊吹有喜・著 文藝春秋・発行



雲って紡げるの？ 不思議な書籍名にひかれ読んでみると…。悩み多き女子高校生が主人公。友達や将来のこと、家族との関係。一人でも理解してくれる人がいるだけで、不安な気持ちが少しずつほぐれていく。見守るということが、何も言わないのではなく、自分で考え気付かせることだったのかと、新しい気付きが多く詰まった本です。寒くなる季節に心温まるお話はいかがですか。

図書館へ行こう！

おはなし室

いっちゃん会 11/21(土)午後2時～3時
ムーミンマクラブ 11/22(日)午前11時～11時40分
図書館ボランティアフェリー 12/1(火)午前10時30分～11時

展示ホール

慈恩寺絵画コンクール展 11/8(日)まで
遊び仲間の写真展 11/10(火)から
明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品展 11/25(水)から

ブックテーマコーナー

山形県図書館大賞2020 HOUSE WORK～毎日の掃除・洗濯・炊事～ 11/23(月)まで
11/25(水)から
税を考える週間 (税務署) 11/30(月)まで

11月の休館日 9日(月)・24日(火)

寒河江市美術館

アートに*ふれよう

再び光を浴びる絵画たち

11月13日から市民ギャラリーで、市美術館所蔵作品展を開催します。市美術館の倉庫に眠る所蔵作品を見られる企画となっています。

奥山儀八郎の木版画、加藤七五郎や鬼海正夫、佐藤茂、松田五郎の風景画などの作品を、ぜひご覧ください。

- 日時/11月13日(金)～12月2日(火)の午前10時～午後7時
- 休館日/11月25日(水)
- 問合せ/市文化センター ☎86-5111へ。

市公民館連絡協議会

「ふるさとづくり研修会」を開催しました

市公民館連絡協議会では、積極的に地域づくりに取り組んでいる事例などを研修し、明るく潤いに満ちた地域社会の実現のため「ふるさとづくり研修会」を開催しています。本年度は9月18日に開催し、平塩地区の活動や感染症の予防対策について学びました。

「結髪土偶、立ち上がる！」

左足接合・修復後の姿を一般公開

山形大学附属博物館の代表的な収蔵品である結髪土偶は、大正時代に本市の石田遺跡から出土した、頭髪を結びあげた形が特徴的な縄文時代晩期に作られた土偶です。

本市が所蔵する石田遺跡の考古資料の中から、この土偶の左足が奇跡的に見つかり、約90年ぶりに本体と再会を果たしました。

昨年クラウドファンディングにより、古い石こうの除去や解体・クリーニング、脚部の接合修復、顔料の調査などを行いました。

山形大学附属博物館では、結髪土偶の修復した姿を一般に公開しています。

- 日時/12月24日(木)までの午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- 会場/山形大学附属博物館
- 問合せ/山形大学附属博物館 ☎023(628)4930へ。

(元興寺文化財研究所提供)

市史編さん だより

眠りから覚めた山崎勤吾家

三十年近くも寒河江・柴橋陣屋に勤めて亡くなった池田仙九郎代官配下の役人山崎勤吾家の墓が、市役所からほなみ団地に下る新道の途中、法雲寺の新しい墓地に姿を現した。

山崎勤吾は、御家人出身の手附(代官所の役職)。文化七年(一八一〇)奈良五条代官所から転任してきた池田代官に従って、寒河江に赴任してきた。この頃の寒河江は、富豪達が寒河江八幡宮に能舞台

を掛けて能囃子を奉納したり、八月十五日の八幡宮の祭礼には各町で競って囃子屋台や飾り屋台を巡行させたりして賑やかだった。

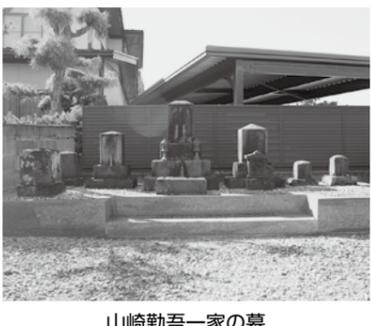
文化十二年(一八一五)、寒河江の豪商中村七兵衛は、陣屋の役人と家族など十八名を伊勢屋で歓待した。この中に山崎勤吾と妻が招待されていた。順調に民政にあたっていたのだろう。突然、その三年後最愛の妻が亡くなった。三十三才であった。これより先、山崎家では文化十年から毎年のように次々と四人の子を亡くし、襲い来る不運に耐えていた。

文政から天保期にかけて寒河江西村山地方を襲った凶作によって、人々は飢渴に苦しんだ。天保四年(四年)には池田代官は庄内・越後に役人を走らせ四千俵の米を買い付け人々の糊口を救った。山崎勤吾は、筆頭の役人としてその交渉、窮民への配布などの業務にあたったのであろう。その最中の天保五年(一八

三四)四月二十七日、長く民政にあたって慕われた代官池田仙九郎が没し、息子の岩之丞が代官職を継いだ。ところが、その手附山崎勤吾も一ヶ月後の五月二十一日現職のまま五十八歳で没し、息子の茂三郎が役職を継いだ。

天保五年八月、息子は父勤吾(法名釋隨應院殿)の永代供養料として法雲寺に中田三畝十二歩を寄付した。このほか山崎家では、法雲寺焼失の際も援助の手を差し伸べている。

四季折々の花が咲き乱れる法雲寺十三代住職の真下師は、今では連絡も途絶えた山崎勤吾一家の位牌と墓を丁寧に守り続けている。



令和2年度「慈恩寺絵画コンクール」受賞作品が決定

慈恩寺の魅力を生かすことを目的とした絵画コンクールが、今年も開催されました。市内外から多数の応募があり、一般・子ども部で、それぞれ受賞作品が決まりました。

受賞作品

- 一般の部
 - 【市長賞(最優秀賞)】柴崎宣明「三重塔」
 - 【優秀賞】いぬまるぜの「寒河江の朝と十二神将」
 - 【奨励賞】葛井緑「木造申神将(安底羅大将)」、政木風穂「紅」
 - 【佳作】荒木大輝「三重塔」、大熊幸夫「十二神将・伐折羅大将」、高橋知伸「新緑に映える本堂」、後藤響「慈恩寺」、大谷健吾「新緑の仁王門」
 - 子どもの部
 - 【教育長賞(金賞)】土田千紘「森の中の慈恩寺」
 - 【銀賞】今井颯希「梅雨あけの三重塔」、松田琥珀「木造不動明王立像」
 - 【銅賞】宮田幸「怒りの明王」、富樫健太「三重塔で虫をつかまえたよ」
 - 【佳作】森岡奈愛「三重のこころ」、弘山紗菜「おてらのかみさま」、

土田奈々「静かに佇む」、大泉楓「はじめての日和田弥重郎花笠田植踊」、岩瀬知倅「はじめていった慈恩寺」

展示

期間/11月28日(土)～12月2日(水)

会場/さくらんぼ会館 市長賞(最優秀賞)

教育長賞(金賞)

生涯学習「コマ

高校生ボランティアサークル・チェリーズでは「種から花を育てて、ボランティアに生かそう!」と、7月からチェリーズフラワープロジェクトに取り組みました。炎天下、トレーからポット、ポットから鉢やプランターに植え替え、水掛けも頑張り、400以上の花苗を育てました。

10月、つぼみを付けたインパチエンスの苗を市内の福祉・公共施設に届けました。他は、最上川水害募金に協力することになりました。

10日に行われたコスモス花の里祭で配り、翌日にはチェリーズランドで、来場者に花苗をプレゼントして募金を呼び掛けました。たくさんの方に協力いただきました。

お知らせ

新型コロナウイルスの影響により、掲載の催しなどが中止・変更になる場合があります。

11月の行事予定

5(木)	ふるさと交流スペース／健康相談
6(金)	
7(土)	さがえちえり〜マルシェ朝市／市ドック
8(日)	かもしかクラブ元気っこのつどい／休日当番医（豊岡整形外科）／証明書交付窓口開庁（午前）
9(月)	市立図書館休館日
10(火)	ゆめはーと寒河江「親子で楽しむ人形劇」／市ドック／こころの健康相談／南部・柴橋・西部地区公民館休館日
11(水)	行政相談／市ドック／3歳児健診／フローラ・SAGAE休館日
12(木)	ふるさと交流スペース／健康相談／市民浴場休場日
13(金)	市長選挙立候補予定者・出納責任者説明会／市ドック／2歳児ピカピカ歯科検診
14(土)	
15(日)	幸生小学校閉校記念式典／休日当番医（折居内科医院）／証明書交付窓口開庁（午前）／ハートフルセンター休館日
16(月)	法律相談／市ドック
17(火)	
18(水)	ゆめはーと寒河江「お誕生会と親子交通安全教室」／1歳6カ月児健診
19(木)	ふるさと交流スペース／健康相談／レディース検診
20(金)	子育てサロン・エンジェル「巾着に絵をかこう」／離乳食前期教室／保健師育児相談／助産師の母乳ミルク相談室
21(土)	
22(日)	休日当番医（にとう小児科医院）／証明書交付窓口開庁（午前）
23(月)	休日当番医（平野医院）
24(火)	市ドック／中央公民館、市立図書館、市民体育館、チェリーさがえ休館日
25(水)	ゆめはーと寒河江「蜜ろうハンドクリーム作り」／市長相談／3〜4カ月児健診／フローラ・SAGAE休館日
26(木)	ゆめはーと寒河江「ママの日」／ふるさと交流スペース／市ドック／健康相談
27(金)	ヘルスマイト養成講座
28(土)	空き家合同相談会／ゆめはーと寒河江「小学生の日」
29(日)	休日当番医（三浦医院）／証明書交付窓口開庁（午前）
30(月)	固定資産税・都市計画税（3期）、国民健康保険税（5期）、介護保険料（5期）、後期高齢者医療保険料（5期）納期限／下水道事業受益者負担金・分担金（2期）納期限
12/1(火)	法律相談
2(水)	レディース検診
3(木)	ふるさと交流スペース／健康相談
4(金)	

■次号の市報11月20日号は、11月20日(金)に発行します。

ご寄附をいただきました

第一生命保険株式会社山形支社（片岡佳彦支社長）様から、マスク500枚とアルコール消毒液10本をいただきました。
寒河江さくらんぼロータリークラブ（奥山治朗会長）様から、放課後児童クラブへブロック玩具32セットをいただきました。
さがえ西村山農業協同組合（安孫子常哉代表理事組合長）様から、カーブミラー6基をいただきました。

オレンジカフェえがお

●日時／11月13日(金)午後1時30分〜3時30分
●会場／フローラ・SAGAE 4階
●問合せ／デイサービスあなたとえがお ☎84-0201へ。

オレンジカフェとこしえ島

●日時／11月20日(金)午後1時30分〜3時30分
●会場／ケアセンターとこしえ島
●問合せ／ケアセンターとこしえ島 ☎84-7190へ。

フォト「極匠」の仲間たち写真展

●日時／11月20日(金)〜26日(木)の午前9時〜午後5時（最終日は午後3時）
●会場／さくらんぼ会館
●問合せ／さくらんぼ会館 ☎86-1818へ。

自衛官募集説明会

●日時／11月27日(金)午後4時〜7時
●会場／文化センター
●募集種目／[自衛官候補生] 対象・18歳以上33歳未満、受付・12月4日(金)まで
●問合せ／自衛隊山形募集案内所 ☎023-634-3439へ。

ふれあいゆずりあいコーナー (10月26日現在)

問い合わせいただいた方に各提供者等の連絡先をお伝えしますので、直接交渉してください。

- あげます／洋服たんす、本棚、サイドボード、パイプハンガー（シングル）、スキー用具
- 譲ります（有償）／ブラインド、オイルヒーター、電気ストーブ、パイプハンガー（ダブル）、将棋盤・駒、50ccバイク
- 譲って／2段ベッド、ミシン、タオル、介護用おむつ・パンツ・紙パット、猫飼養用品

=子育てゆずりあいコーナー=

■あげます／学習机、チャイルドシート、靴
●問合せ／市市民生活課環境保全推進室 ☎85-1914へ。

さがえちえり〜マルシェ朝市

11月7日(土) 6:30〜7:30
寒河江駅前みこし公園

●問合せ／市商工推進課 商工振興係 ☎85-1492へ。

ママの日「簡単なフラワーアレンジメント」

●日時／11月26日(木)午前10時〜11時
●会場／ハートフルセンター
●定員／子育て中のお母さん、8人
●小学生の日「クリスマスリース作り」
●日時／11月28日(土)午前10時〜11時15分

借金に関する無料法律相談会

借金（多重債務）問題に弁護士が対応します。
●日時／11月24日(火)午前10時〜正午（1

空き家合同相談会

市、司法書士会、宅地建物取引業協会の合同相談会です。
●日時／11月28日(土)午前9時〜正午
●会場／ハートフルセンター
●申込／市建設管理課建築住宅係 ☎(05)1627へ。

子育てサロン・エンジェル「巾着に絵をかこう」

●日時／11月20日(金)午前10時15分〜正午
●会場／西部地区公民館
●定員／1歳〜就学前のお子さんと保護者、8組
●日時／11月25日(水)午前10時〜11時
●会場／ハートフルセンター
●定員／ファミリー・サポートに興味がある方、10人

ゆめはーと寒河江 イベント情報

子育てサロン・エンジェル「巾着に絵をかこう」
●日時／11月20日(金)午前10時15分〜正午
●会場／西部地区公民館
●定員／1歳〜就学前のお子さんと保護者、8組
●日時／11月25日(水)午前10時〜11時
●会場／ハートフルセンター
●定員／ファミリー・サポートに興味がある方、10人

おいしーごはん ポスターコンクール巡回展

●期間／11月6日(金)〜11日(水)
●会場／ハートフルセンター
●問合せ／市農林課農業振興係 ☎(05)1753へ。

組40分
●会場／ハートフルセンター
●定員／3組
●申込／11月19日(木)まで市市民生活課 生活安全係 ☎(05)1876へ。

11月9日(月)〜15日(日)実施 秋季火災予防運動

防火標語「その火事を防ぐあなたに 金メダル」

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

◆3つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策
○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

●問合せ／西村山広域行政事務組合消防本部予防課 ☎86-2571へ。

市老人福祉センター 絵手紙で年賀状を作ろう

●日時／11月18日(水)午前10時〜正午
●会場／市老人福祉センター
●材料費／100円
●施設利用料／半日150円
●その他／マイクロバスでの送迎あり

認知症の人と家族の会「寒河江のつどい」

認知症について学び合い、住み慣れた街で安心して暮らすために気軽に話し合う場です。
●日時／11月28日(土)午後1時〜3時
●会場／ハートフルセンター
●問合せ／認知症の人と家族の会山形県支部 ☎023(687)0387へ。

令和3年1月の市民新春祝賀会を中止します

新型コロナウイルスの感染防止のため、市民新春祝賀会を中止し、実行委員会会長からのごあいさつを1月4日(月)に市ホームページで配信します。
●問合せ／市総務課総務係 ☎(05)1363へ。

市シルバー人材センター 障子張り講習会

●日時／11月27日(金)午後1時〜3時
●会場／西部地区公民館
●定員／原則60歳以上の方、10人
●持ち物／カッター、替え刃
●申込／11月13日(金)まで市シルバー人材センター ☎(03)3224へ。

●会場／ハートフルセンター
●定員／小学3年生〜6年生、15人
●申込／ゆめはーと寒河江 ☎(03)3225へ。

●申込／市老人福祉センター ☎(07)1328へ。

市民レポーターさくらんぼ特派員が「これはイイ」と感じた市内の観光やグルメ、日常の風景などを自ら取材し、地元の魅力をどんどん紹介していくコーナーです。皆さんの所へ取材に伺った際は、ぜひご協力をお願いします。



市民レポーターさくらんぼ特派員

すぽつとチャンネル



今月の表紙

NPO法人グラウンドワーク寒河江主催の秋の恒例イベント「コスモス花の里祭2020」が10月10日、チエリーランド河川敷公園で開催されました。6種類、約100万本が咲くように種がまかれたコスモス畑は、広さ約1ヘクタール。イベント当日には見頃を迎え、色鮮やかに咲き誇っていました。

会場中央には、360度を見渡せる、高さ約1・8メートルの「フォトスポット展望台」を設置。訪れた家族連れは、一面に広がるコスモス畑をバックに写真撮影を楽しみました。

また、豪雨災害募金に協力した親子らがコスモスの摘み取りを体験。1輪ずつ丁寧に摘み取って花束にしていました。



なか保育所が移転し、旧舎は重度心身障がい者のための通所事務所としてNPO法人ぽけっとぴーすが使用しています。介護用の入浴機器を設置し、玄関先は雨でぬれないよう整備されています。長年の活動や努力をお聞きし頭が下がる思いでした。(佐藤真由美)



10月4日、さくらんぼ会館で「被爆ピアノ平和コンサート」が開催されました。広島で被爆したピアノを譲り受けた調律師の矢川さんは、修復した後「音色をたくさんの人に聴いてほしい」と全国を巡っています。聴きながら恒久平和を祈りました。(北條幸子)



にしね保育所の園児たちが最上川ふるさと総合公園のグリーンカーテンのフウセンカズラの種を摘み取り、収穫の喜びを体感しました。収穫したハート柄の種を大事に持ち帰った園児たち。その種で楽しく工作する様子が目に飛びうれしくなりました。(酒井由美子)



寒河江の伝統野菜「もって菊」。「もってのほか」とも呼ばれますが、正式には「延命菜」といいます。食卓に並びと野菜の緑とのコントラスト(対比)で彩りを添えてくれます。また、美容やアンチエイジングに効果的な栄養素も含まれています！(中島弘人)

Twitterでも特派員が情報配信中 https://twitter.com/sagae_tokuhain

さがえの旬な情報、ご覧ください！

寒河江市役所

検索



寒河江市ホームページ